

毎週火・金曜日発行(当日が休日になるときは、休日の翌日)

福 島 県 報

目 次

規 則

○福島県救護施設管理規則を廃止する規則

六

告 示

○福島県議会定例会を招集する件

六

規 則

福島県救護施設管理規則を廃止する規則をここに公布する。

平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄平

福島県規則第四号

福島県救護施設管理規則を廃止する規則

福島県救護施設管理規則(昭和五十年福島県規則第三十七号)は、廃止する。

附 則

この規則は、平成二十一年四月一日から施行する。

告 示

福島県告示第六十五号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百一条第一項の規定により、福島県議会定例会を平成二十一年二月十七日福島市に招集する。

平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄平
(総務課)

福島県告示第六十六号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年二月三日から同年六月三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県東北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労政課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

蓬萊ショッピングセンター 福島市蓬萊町二丁目十九番一ほか

二 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 福島県住宅供給公社

福島市中町八番二号

理事長 蛭田 公雄

株式会社いちい

福島市上名倉字道添二番地

代表取締役 伊藤 信弘

(変更後) 削除

株式会社いちい

福島市さくら一丁目二番地の一

代表取締役 伊藤 信弘

三 変更した年月日

平成二十年十二月十七日(株式会社いちい)にあっては平成十九年十一月一日)

四 届出年月日

平成二十一年一月二十日

五 届出をした者

株式会社いちい

株式会社蓬萊ショッピングセンター

(商業まちづくり課)

福島県告示第六十七号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年二

月三日から同年六月三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県会津地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び会津若松市観光商工部商工課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケヨーデイツー会津若松神指店 会津若松市神指町四合字幕内南六百三十二番地

一ほか

二 変更した事項

1 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ケヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 林 武夫

(変更後) 株式会社ケヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 醍醐 茂夫

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ケヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 林 武夫

(変更後) 株式会社ケヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 醍醐 茂夫

三 変更した年月日

平成二十年五月二十二日

四 届出年月日

平成二十一年一月二十一日

五 届出をした者

株式会社ケヨー

(商業まちづくり課)

福島県告示第六十八号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年二月三日から同年六月三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び郡山市商工観光商工労働課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケヨーデイツー郡山安積店 郡山市笹川二丁目六番一号ほか

二 変更した事項

1 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ケヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 林 武夫

(変更後) 株式会社ケヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 醍醐 茂夫

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ケヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 林 武夫

(変更後) 株式会社ケヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 醍醐 茂夫

三 変更した年月日

平成二十年五月二十二日

四 届出年月日

平成二十一年一月二十一日

五 届出をした者

株式会社ケヨー

(商業まちづくり課)

福島県告示第六十九号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年二月三日から同年六月三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県東北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ケヨーデイツー矢野目店 福島市南矢野目高畑二十一番地十一

二 変更した事項

1 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ケーヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 林 武夫

(変更後)

株式会社ケーヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 醍醐 茂夫

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 株式会社ケーヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 林 武夫

(変更後)

株式会社ケーヨー

千葉市若葉区みつわ台一丁目二十八番一号

代表取締役社長 醍醐 茂夫

3 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 福島市福島北土地区画整理事業地内六十一街区一ほか

(変更後) 福島市南矢野目高畑二十一番地十一

四 届出年月日

平成二十一年五月二十二日

五 届出をした者

株式会社ケーヨー

(商業まちづくり課)

福島県告示第七十号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年二月三日から同年六月三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県県中地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び郡山市商工観光部商工労働課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

日和田モール 郡山市日和田町字小原一番地

二 変更した事項

1 大規模小売店舗の所在地

(変更前) 郡山市日和田町字南古館二十一番二ほか

(変更後) 郡山市日和田町字小原一番地

2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別紙書面のとおり

(変更後) 別紙書面のとおり

三 変更した年月日

別紙書面のとおり

四 届出年月日

平成二十一年一月二十一日

五 届出をした者

株式会社日和田ショッピングモール
イオンリテール株式会社

(「別紙書面」は省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。)

(商業まちづくり課)

福島県告示第七十一号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年二月三日から同年六月三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県県南地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び西郷村商工観光課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジャスコ西郷ショッピングセンター 西白河郡西郷村大字小田倉字岩下十一番地ほか

二 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別紙書面のとおり

(変更後) 別紙書面のとおり

三 変更した年月日

平成二十年八月二十一日

四 届出年月日

平成二十一年一月二十一日

五 届出をした者

イオンリテール株式会社

〔別紙書面〕は省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。〕

(商業まちづくり課)

福島県告示第七十二号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年二月三日から同年六月三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県東北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び福島市総務部情報管理課市民情報室に備え置いて縦覧に供する。
平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

マックスバリュ福島大森店 福島市大森字城ノ内二十七ほか

二 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオン株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

代表執行役 岡田 元也

株式会社ツルハ

北海道札幌市東区北二十四条二十丁目一番二十一号

代表取締役 鶴羽 樹

(変更後) イオンリテール株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

代表取締役 村井 正平

三 変更した年月日

平成二十年八月二十一日

四 届出年月日

平成二十一年一月二十一日

五 届出をした者

イオンリテール株式会社

(商業まちづくり課)

福島県告示第七十三号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年二月三日から同年六月三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県東北地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び郡山市商工観光部商工労働課に備え置いて縦覧に供する。

平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンタウン郡山ショッピングセンター 郡山市松木町五十三番地ほか

二 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別紙書面のとおり

(変更後) 別紙書面のとおり

三 変更した年月日

平成二十年八月二十一日

四 届出年月日

平成二十一年一月二十一日

五 届出をした者

日本化学工業株式会社

〔別紙書面〕は省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。〕

(商業まちづくり課)

福島県告示第七十四号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定により、大規模小売店舗について次のとおり変更の届出があった。なお、当該届出を平成二十一年二月三日から同年六月三日まで福島県商工労働部産業振興総室商業まちづくり課、福島県相双地方振興局企画商工部地域づくり・商工労働課及び相馬市産業部商工振興課に備え置いて縦覧に供する。
平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

相馬ショッピングセンター 相馬市馬場野字雨田八十八番地ほか

二 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 別紙書面のとおり

(変更後) 別紙書面のとおり

三 変更した年月日

平成二十年八月二十一日

四 届出年月日

平成二十一年一月二十一日

五 届出をした者

株式会社和久

〔別紙書面〕は省略し、その書面を縦覧場所に備え置いて縦覧に供する。
(商業まぶつへの課)

福島県告示第七十五号

土地収用法(昭和二十六年法律第二百十九号)第三十四条の規定により収用又は使用の手続が開始されるので、次のとおり告示する。

平成二十一年二月三日

福島県知事 佐藤 雄 平

一 起業者の名称

福島県

二 事業の種類

県道矢吹小野線改築工事(地域高規格道路「福島空港・あぶくま南道路」・福島県石川郡玉川村大字吉字五駄刈地内から同郡平田村大字下蓬田字空空釜地内まで)並びにこれに伴う県道、町道、村道、農用道路及び準用河川付替工事

三 手続が開始される土地

1 収容の手続が開始される土地

石川郡玉川村大字南須釜字青井沢並びに同郡平田村大字西山字草場及び字煙石地

内

2 使用の手続が開始される土地

石川郡玉川村大字南須釜字青井沢並びに同郡平田村大字西山字草場及び字煙石地

内

手続が開始される土地を表示する図面の縦覧場所

玉川村役場及び平田村役場

(土木総務課用地室)

福島県病院局

公告第2号

平成21年度福島県病院局育休任期付職員(看護師及び助産師)採用候補者登録試験を次のとおり実施します。

平成21年2月3日

福島県病院事業管理者 高 地 英 夫

1 試験を実施する職種

地方公務員の育児休業等に関する法律(平成3年法律第110号)第6条第1項第1号の規定による任期を定めて採用する職

2 登録予定人員

看護師 15名程度

助産師 2名程度

3 試験期日

平成21年4月12日(日)

4 受験申込受付期間

平成21年2月3日(火)から同年4月6日(月)まで

5 受付窓口及び問い合わせ先

福島県病院局病院総務課(福島市中町8番2号 電話(024)521-7226)

(病院総務課)

公告第3号

平成21年度福島県病院局職員採用選考予備試験を次のとおり実施します。

平成21年2月3日

福島県病院事業管理者 高 地 英 夫

1 試験を実施する職種

臨床工学士
精神保健福祉士

2 試験期日

平成21年3月2日(月)

3 受験申込受付期間

平成21年2月3日(火)から同月23日(月)まで

4 受付窓口及び問い合わせ先

福島県病院局病院総務課(福島市中町8番2号 電話(024)521-7226)

(病院総務課)